

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(明和町) 概要

- 1 対談市町 明和町 (中井 ^{なかい} 幸充 ^{ゆきみつ} 明和町長)
- 2 対談日時 平成30年8月21日(火) 14:00~15:00
- 3 対談場所 いつきのみや地域交流センター
- 4 対談項目1 史跡斎宮跡整備に伴う課題について
対談項目2 道路利用者の交通安全・道路の規制表示及び広域的ネットワーク整備について
対談項目3 新茶屋地内の冠水対策及び大仏山の活用について

5 対談概要

(1) 史跡斎宮跡整備に伴う課題について

○今後の史跡整備について

(町長)

史跡斎宮跡は、実物大復元建物が平成27年に完成し、平成31年に指定40周年を迎えます。昭和45年度から始めた斎宮跡の発掘調査はおよそ50年を経過しますが、調査の状況は約17%です。全体が137haある中で斎宮を解明するには相当な時間がかかると思っていますので、発掘調査に更なる尽力をお願いします。

現在は博物館の南側において、初期斎宮の解明のため史跡西部での調査が進められ、これからも調査の成果に基づき史跡整備が進められていくものと思っています。現状をみると復元建物や地域交流センターなど斎宮跡整備の中心が史跡の西部になっています。地元の方々との対話から、史跡東部のうち中町裏地区の整備について今後お願いしたいと思っています。

中町裏地区は約11.9haあり、史跡斎宮跡の指定当時は第二種保存地区とされ、その後の発掘調査の成果を見て、第一種保存地区にするか第二種保存地区にするか検討された重要な遺構のある地区です。平成元年に文化庁から第一種保存地区に格上げすることを提示され、住民との協議を経て、平成15年3月に第一種保存地区への見直しに地元の合意を得たところです。以後、中町裏の史跡整備は、平成29年度末で5.7ha(47%)まで公有化を達成していますが、現状では公有化のみしか史跡整備の進捗が見られないということで、住民から「あの見直しは何だったんだ。」「中町裏地区は史跡整備から取り残されている。」などの声が多く寄せられています。

今後、中町裏の公有化した土地の整備について、平成8年に策定された「史跡斎宮跡整備基本構想」の見直しを行うなど、節目の年であるこの時期に、今後の方向性を検討いただけたらと思います。

各地域に合った整備の方法、お金を掛けずに地域を楽しんでいただく方法が

あると思っています。例えば、方格地割の道路を延ばして、齋宮跡を周遊できるような整備の方法も考えられます。今後、博物館と構想を協議させていただきたいと思います。

(知事)

平成 30 年に明和町制 60 周年で、齋宮跡については平成 31 年に国史跡指定 40 周年という節目を迎える時期であり、県としても齋宮の魅力を情報発信していること、先般も 7 月 5 日にこの場において、紀伊半島知事会議を開催しました。現在、齋宮歴史博物館においても、町制 60 周年関連企画を開催しているところです。

文化庁が創設した「日本遺産」に認定され、長年にわたり、極めて重要な文化遺産を支えてこられた明和町、町長をはじめ地元関係者の皆様方のご尽力に、改めて深く敬意を表するところです。

中町裏地区が含まれるところは、「整備基本構想」において『遺構の学術的整備ゾーン』に位置付けられており、ゾーンとしては 3 棟の復元建物を含む「さいくう平安の杜」を整備してきました。中町裏地区を中心に、日本語と英語による説明案内板を平成 29 年度に 10 枚設置したところです。

構想に基づく整備ということでは、ゾーンとしては一定の整備をしてくれており、既存の施設の活用状況、現在も進む発掘調査の進展から、今後どうしていくのかの対話、説明をしっかりと行い、住民の声に耳を傾け、想いに寄り添い、町と連携して考えていきたいと思っています。

○明和町景観計画策定に向けた段階的対応について

(町長)

史跡整備を進める中で、景観計画が条件になってきています。明和町の景観計画策定に向けた段階的な対応としては、県にも相談しているところであり、町が単独で景観行政団体となり、景観計画を策定するよう勧められています。

明和町の場合、圃場整備済み農地の中に住宅地が点在する土地利用形態が大半であり、直ちに町全体の景観計画を策定することは、困難な状況です。

明和町としては、第一段階として「歴まち」の重点区域である齋宮を中心とした地域のみを対象とした景観計画を策定し、その後状況に応じて町全域の計画へと広げるように段階を踏まえたいと考えております。難しいと思いますが、段階的な取組が可能となるように配慮をお願いします。

「歴まち」事業を続けて、電柱の地中化など齋宮らしい雰囲気を作ることが必要と考えています。景観計画策定について、担当者間で方策を詰めさせていただきたいと思っています。

(知事)

県内では、9つの市が景観行政団体となっており、国交省からも主要な観光施設を持っている基礎自治体に対しては、景観行政団体になるよう要請されているところです。県内では12市町に対し直接文書で要請されており、明和町もその要請先に含まれている中、景観行政団体になることを考えてもらっており心強く、有り難く思っています。

明和町が景観行政団体になる場合、町全域が対象になるため、斎宮だけを考えることにするとその他の区域は空白地域になってしまうことになるため、例えば、明和町全体が景観行政団体になるものの、町独自の基準は斎宮のところを考慮して、それ以外のところは県の基準を準用するなどの方法もあると考えられます。

明和町の思いをしっかりと受け止めつつ、負担があまりないような形でどう進めていけば良いのかなど具体的に相談をさせていただきたいと思います。

○史跡斎宮跡維持管理の支援について

(町長)

前回対談までも財政的な支援は出来ないが、活用などの知恵を出して側面からの支援はしていくと言われている維持管理については、色々と苦慮しているところですので、更に色々な面で支援をお願い出来ればと思います。

斎宮跡に関しては、様々な面で支援をいただいているところですが特段の配慮をお願いします。

(知事)

昭和53年の合意以降の中で、財政的な支援は難しいものの、歴史体験事業の委託やガイドボランティアの育成支援、フォーラムの開催などのソフト面、利活用への支援がメインになりますが、明和町が日々に維持管理いただいている施設の利活用に向けたアイデア、取組などについて、これからはしっかりと支援していきたいと思います。節目の年でもありますので、更に情報発信を進め、明和町の維持管理にかかる費用負担に対する費用対効果に見合うような、町民の方々に説明できる内容の支援をしていきたいと思います。

(2) 道路利用者の交通安全・道路の規制表示及び広域的ネットワーク整備について

○道路利用者の交通安全・道路の規制表示について

(町長)

明和町は、ほぼ全域が平坦地で公共交通機関は町民バスのみです。移動手段としては、子供たちや高齢者は、徒歩や自転車、その他の人は車などに頼らざるを得ない状況です。その中で日常の通学、通勤、買い物や病院通いの住民の生活のうち、利用する生活道路としては、町内の県道が主要な道路となっています。

先日も松阪警察署に要望させていただいたところですが、町内の県道において、横断歩道や停止線が薄くなっているところがあり、特に雨の日には危険を感じ交通事故の発生の原因となる恐れがあると心配しております。また、信号機の設置が必要と思われる箇所も多数ある状況です。自治会の会長会議の場においても交通安全に関する要望が多くあります。安全、安心の確保のために、予算の確保をお願いします。

消えかかっている横断歩道では、夜間や降雨時が危ないため、ラインをはっきりさせることが交通事故防止に繋がると言われています。町道改良に合わせて横断歩道の標示施工の協議をしていきたいと思っております。

(知事)

横断歩道や停止線といった道路標示の塗替については、毎年県警察において、摩耗度合いや地域の方々からの要望等を基に総合的に判断しています。横断歩道については、平成 28 年度に全県で 286 本の塗替を実施し、平成 29 年度は全数対応できるように予算を増額して 1827 本実施しています。明和町内では 208 本ある横断歩道のうち平成 29 年度は 24 本 (11.5%) の塗替を実施したところです。引き続き、予算の確保に努めつつ、町と連携して進めていきたいと思っております。

信号機については、老朽化した制御機 63 基を平成 30 年度に更新します。老朽化対策を優先しているため、新設は県内で 10 基の設置を予定しています。明和町では過去 3 年間で 2 基を整備しています。安全で安心な交通環境の整備のために、地元の方々とはよく協議をしながら優先度を検討し対応するとともに、全体的な予算の確保に向けて努力したいと思っております。

○道路利用者の広域的ネットワーク整備について

(町長)

町内の県道は、狭あいな箇所が多く、斎宮跡周辺でも大型バスが時々、立ち往生する状況が起きています。一方、並行する町道は 2 車線整備が完了しています。町外からの道路利用者への案内等は、近年、ナビゲーションシステムを使っている場合が多く、一般的には上位道路の県道を中心に案内をされるため、県道の狭あいな箇所で大規模バスが立ち往生等している状況です。

そのような中で、一度町道の整備状況を確認いただいたうえで、狭あい箇所を有する県道については町道へ区域変更するとともに、隣接する町道を県道へ区域変更するなど、広域的ネットワークの整備をしていただければと思います。

この内容については、町村会で提案をさせていただいたところ、明和町だけでなく他でも同様の状況があるとのことですので、一考いただければと思います。

これからの課題でもありますが、町道整備は斎宮跡へのアクセス道路としての位置付けの中で、歴まち事業を展開していく上でも、県と十分協議をしながら対応していきたいと思えます。

(知事)

県道、町道に相応しい道路の機能、望ましい道路管理主体を明和町とよく検討して道路移管に向けた協議を行っていききたいと思えます。

特に、指摘いただいた県道南藤原竹川線や田丸停車場斎明線などでは、幹線道路としての機能が十分でない部分がある一方で、県道と並行する町道川尻前野線や坂本前野線などでは二車線化が進んでいる町道ですので、役割や機能、それに合う管理主体を考えていくことは大事なことです。明和町とよく道路移管に向けた協議をさせていただきたいと思えます。

(3) 新茶屋地内の冠水対策及び大仏山の活用について

○新茶屋地内の冠水対策について

(町長)

新茶屋地域は大仏山の裾野にあり、平成29年10月22日の台風第21号では、床下浸水の被害が19戸でありました。この地域の上流域は、県営大仏山公園となっています。下流は明和町の排水路を経て、伊勢市地内の市管理一般河川東新堀川に流入し、最終的には大堀川に流れます。

東新堀川の一部は暫定改修であるため、河川との接続箇所で流量規制がされています。被害の原因は排水の能力不足と考えますが、その能力を上げる改良をしても一般河川の一部が暫定改修であるため改良ができない状況です。県地域連携部においても対策を検討いただき、大仏山公園の低地の一部を使い調整池機能を作るなどの努力を頂いたところです。

未改修部分は伊勢市内にあるため、伊勢市にもその旨を報告し調整をしていますが、市管理の一般河川から県管理の河川にして、対応していただければ解決できるのではと考えます。今のところ上流部の明和町は被害があるが、伊勢市側では被害がないため、対応いただけない状況です。

今まで新茶屋地域の床下浸水被害はありませんでした。宮川用水第2期工事のパイプライン化により、雨水が流れ込んでいた開渠が地中管になったことも

要因ではないかとも考えています。

排水整備については、下流域から整備をする必要があると考えます。伊勢市にも要請はしていますが、伊勢市の財政状況も厳しいと聞いていますので、市管理の一般河川から県管理の河川にして、県の方で対応いただければと思います。

(知事)

昨年の台風第 21 号、平成 30 年 7 月豪雨等により中小河川の氾濫による被害への対応が重要な課題になっているところです。

新茶屋地域においては、県道伊勢小俣松阪線を横断する函渠について、断面不足により流下能力が不足していたことから明和町と協議し、平成 29 年度末までに函渠工の断面を拡大する改修工事を先ず実施しました。

流域全体で検討する必要があることから、明和町や流域の市町が参加していただいている大規模氾濫減災協議会において、それぞれが行っている取組や課題について、関係市町と情報共有、解決に向けて議論出来ればと思っています。

管理を県にという件については、現在県が管理する河川は、546 河川あり、河道掘削や雑木の伐採、河川改修等を施工しています。更に県管理河川を増やすことは、現時点では困難な状況ですが、この地域の浸水被害軽減のために、県として取り組めることがあれば、明和町と協議のうえ、検討していきたいと思っています。

○大仏山の活用について

(町長)

県内のサッカー場で、2 万人を収容できるサッカー場はないと聞いています。伊勢市、松阪市、鈴鹿市にもサッカー場はありますが、J リーグのチームを誘致するにはさらに大きな施設が必要とのことです。

先日、南勢地区で東海社会人サッカーリーグで活躍している FC 伊勢志摩から、チームが JFL 昇格するための 1 つの条件である「2 万人以上収容できるサッカー場が欲しい」との話をいただきました。近鉄明星駅から徒歩でも行けることから、大仏山は候補地になるのではと考えています。新たなサッカー場整備の際には候補地の 1 つとして加えて検討いただければと思います。大仏山の活用として提案させていただきます。

大仏山は、野球場や自然公園など、既に多くの方々が色々な形で楽しんでいただいています。更にそのような施設が加われば、明和町の活性化につながると考えています。是非、候補地として挙げていただき、この地域のサッカーの振興に寄与出来ればと思います。

(知事)

平成30年9月頃になると思いますが、三重県サッカー協会を中心にJクラブの誕生やスタジアムの整備に向けた取組について、「県民推進会議（仮称）」を立ち上げ、県も参画し行政機関、関係企業で進めていく準備をしています。会議の中では、「スタジアム整備」、「強いチームづくり」、「県民の皆さんの機運醸成」の3本柱について議論することとしています。

県民の方々は、サッカーだけでなく、いろいろなスポーツや文化に親しんでみえるため、サッカー協会を中心にオール三重で3本柱を進めることに県も積極的に取り組み、各チームの状況をみる中で、色々な選択肢が増えてくると思います。

大仏山については、多様な主体と連携して、色々な方々が活用していただくことについて、引き続き県としても取り組んでいかなくてはならないと思っています。